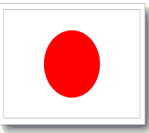


ベトナム大使館で開催するセミナーイベントに関するご提案

公益社団法人JAPAN of ASIA
代表理事 久米 泰貴
平成28年9月吉日



これからと今までの私たち

－ 公益社団法人JAPAN of ASIAが考える現状と未来 －

当法人では、アジア諸国の発展に貢献できる事業を具体化し、実施していくことで、アジア諸国の行政や専門機関と対外関係を維持・強化し、経済格差、労働問題等、アジアが直面している課題を様々な視点から検証し、解決策を見出すことで国際貢献することを目的とします。

特に越日間への貢献活動として「労働力問題と技術共有」に着目し、ベトナム国においては、送出し機関と提携し、実習生・留学生在が安心して日本で所定の期間生活を送れるよう教育を実施しています。

日本国内においては、実習生・留学生の帰国後就職支援までを視野に入れたアドバイスを、管理団体を通じて定期的に実施しており、既に実習終了後、日本の言葉技術を必要とする現地企業への就職が決まった実習生もいます。

更には、ベトナム国内で培ったネットワークを生かし、ベトナム進出を検討する企業へのアドバイスを行っています。以上のように、越日間において労働問題と技術不足問題を解決するべく、当法人では、いち早くプラットフォーム構築に努めてきました。

－ 公益社団法人JAPAN of ASIAのこれまでの活動 －

- ① 外国人技能実習生が本邦入国後、指定された講習を実施するセンターの運営（累計1000名以上）
- ② 当施策の管理団体である事業協同組合及び企業へ向けた外国人技能実習制度の普及活動
- ③ 日本国内で実習に従事する実習生への日本語教室の開催及び悩み相談会の実施
- ④ 海外送出し機関へ当法人の専門要員が訪問し、特別講習の実施（文化、マナー、生活等）
- ⑤ ベトナム国ダナン市と日本国成田市及び成田空港の良好な関係を構築するための橋渡し



技能実習制度を関係各所からの視点で確認

管理団体からみた実習生

組合員(公益法人の場合は会員)である受入企業への外国人技能実習制度の活用の促進を担う。また、実習生入国までの申請サポート、入国後から実習終了までの間のケアサポートを実施。法務省令に基づいた巡回監査訪問を行っているものの、**実習生の未来を踏まえた、日本語教育、文化教育、実習生の評価を的確に行っている**とは言い難い状況。

受入企業からみた実習生

本事業が国策事業であり、実習生の技能習得が最重要事項であることへの理解が薄いように感じられる。中規模、小規模の企業においては、人手不足の問題から代表者自ら現場で指揮をとるケースが多く、十二分に実習生への教育が行き届いているとは言い難い状況。

送出し機関からみた実習生

規定に沿った教育は実施されているものの、日本のネイティブ(日常的に使う言葉)な言葉への教育が不足しているように感じられ、訪日した実習生が言葉の問題で戸惑うケースがある。また、管理団体との連携不足により、実習生へのフォロー及びケアにロスが生じるケースもある。

実習生からみた当制度

現地国で多額の費用を捻出し、実習生として訪日するため、考え方が「お金」に偏っている事が多い。日本語を覚える事のメリット、日本の技術を習得する事のメリット、以上がベトナムの将来に大いに役立つスキルである事への理解を深めるべき。

  問題を提議し解決策を生み出すためのイベント開催

ベトナム・日本 社会文化交流会（仮称）

技能実習制度を利用し、技術を習得するベトナム人実習生のよりよい未来を切り開くために

日越間の文化交流及び社会問題における提起・問題解決

ベトナム人（外国人）技能実習生へのサポート体制構築

日越間のオピニオンリーダーから賛同を得る

当施策への賛同企業及び賛同者を募り、組織を形成する

既にベトナム人技能実習生に対するサポートを積極的に行っているベトナム大使館様の協力を得て、文化交流、実習生へのケア施策強化のための交流会を開催する。

サポート体制を強化するため、当事業に係わる管理団体、受入企業、有識者、実習生の代表を招集し、サポート体制を強化するための決起会と位置付ける。



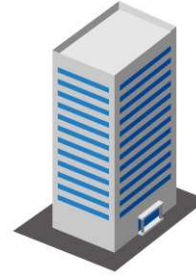
実習生サポート体制の具体案と目的

技能実習を満了し、帰国した実習生が技術や言語を活かした就労先を見つけるのが困難な状況にある。

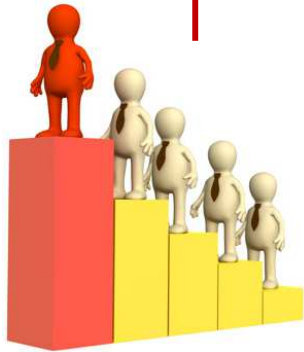
⇒日系企業や現地国企業は優秀な人材を探している



大手企業へのパイプがあれば！



**有力議員の力添え＝日越友好議員連盟の働きかけにより常時日系企業の協力要請
⇒帰国後の実習生の不安を解消し、よりよい未来を開拓**



項目	2015年	2016年	2017年
実習生数	1,200	1,300	1,400
受入企業数	150	160	170
技能実習生受入企業数	100	110	120
技能実習生受入企業数(製造業)	80	85	90
技能実習生受入企業数(サービス業)	20	25	30
技能実習生受入企業数(建設業)	10	12	15
技能実習生受入企業数(その他)	10	10	10
技能実習生受入企業数(新規)	50	55	60
技能実習生受入企業数(継続)	50	55	60
技能実習生受入企業数(新規+継続)	100	110	120

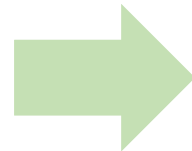
内申書の発行

実習生のスキルを確認できる評価証を発行し、現地就職に役立てる

ベトナム大使館 × 公益社団法人JAPAN of ASIA

JAPAN of ASIAに加盟する管理団体100団体で利用を促す

ベトナム大使館を中心に、当施策に賛同する法人、個人、団体を巻き込む



実習生、受入企業、オピニオンリーダー、管理団体、送出し機関等、あらゆる情報をポータルサイトで拡散させる。実習生用の掲示板を作り、情報交換(失踪防止)や相談窓口の場を設け、迅速なサポート及びケアを実施する。



セミナーイベント(案)の概要について

- ▶ 開催時期 : 平成28年12月 or 平成29年1月
- ▶ 開催場所 : ベトナム大使館(東京郡渋谷区元代々木町50-11)
- ▶ 主催 : ベトナム大使館(協力「公益社団法人JAPAN of ASIA」)
- ▶ 規模 : 70名程度(運営スタッフ別・・・10名程度)
- ▶ 用途 : ①セミナー(パネルディスカッション等)
②ベトナム料理を囲んだ交流会(立食)
- ▶ 時間 : セミナー約2時間/交流会2時間
- ▶ 方法 : 大型スクリーン又はモニターによるパネルディスカッション。PA機材による音声案内
- ▶ 告知 : 貴館よりのアナウンス及び記者クラブによる告知
- ▶ メディア : 主要テレビ局及び主要新聞社、雑誌社

